



Title	<研究紹介>自由主義の倫理とオプティミズム：イアン・ブラッドレーのヴィクトリアン・リベラリズムの研究について
Author(s)	岡田, 新
Citation	大阪外大英米研究. 1987, 15, p. 281-297
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/99113
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

研究紹介

自由主義の倫理とオプティミズム

——イアン・ブラッドレーのヴィクトリアン・リベラリズムの研究について——

岡 田 新

—

ヴィクトリア中期のイギリス政治のドミナントな担い手であった自由党は、まことに複雑な存在であった。ジョン・ヴィンセント（John Vincent）の研究が明らかにしているように、この時期のウェストミンスターにおける自由党下院議員の過半は、依然伝統的な統治階級たる大土地所有者であった。にもかくわらず、「ミドル・クラス」やディセンター、熟練労働者のつくる多種多様なプレッシャー・グループは、自由党の傘の下に結集し、世紀中葉に花開く自由主義ジャーナリズムとともに、保護主義的トーリーと対峙し、幾世紀にもわたって築きあげられた土地貴族と国教会の特権に戦いを挑んだのである⁽¹⁾。

こうした複雑な構成からなる連合戦線であった自由党は、その内部にさまざまな色合の政治潮流を抱え、繰り返し激しい軋轢や衝突に見舞われることになった。バッキンガム宮殿からこれをながめていたヴィクトリア女王は、自由党を何時分裂しても不思議のない「ヘテロジニアスな同盟」と呼んだのである⁽²⁾。

では、ヴィクトリア中期の自由党は、女王がさげすんだような「恥知らず」な利益集団の寄せ集めであったのであろうか。著者ブラッドレーが、『オプティミズツ』と題されたこの作品全体を通じて提出しようとするのは、こうした見方に対するアンチ・テーゼに他ならない⁽³⁾。著者によれば、ヴィクトリア

ン・リベラリズムは、その絶えざる内部抗争にもかゝわらず、共通の理想とモラルによって結びつけられたすぐれてアイディアリストイックな運動だったのである。

著者もまた、自由主義運動がさまざまなグループのコアリッシュンであり、或る意味では圧力団体の集合体であったことを認めないわけではない。しかし、自由主義を自由主義として結束させていたのは、著者の見るところフリー・トレーディやボランタリズム (voluntarism)，メリトクラシー (meritocracy) といったすぐれて抽象的な原理であった。

プラッドレーによれば、自由主義者は理念こそ歴史を動かすものと信じていた。狭隘な利害の追求とは全く反対に、政治の世界を「利害の王国」から「道徳と哲学の王国」へと根本的に転換すること。⁴ここにリベラリズムの核心があった。自由主義者は、進歩をおしすゝめる人間の能力を深く確信していた。しかし彼らにとって進歩は、何ら「自動的」「必然的」なものではなかった。自由主義者の信じるところでは、進歩と改革はたゞ各個人の道徳的な自覚と、厳格な使命の遂行によってのみこの地上にもたらされるものだったからである。こうしてプラッドレーは、一人一人の個人の内にひそんでいる「世界を変革する力に対する信頼」、人間の能力に対する強靭なオptyismと峻厳なモラルの結合の中に、ペシミスティックな現代と「自由主義の時代」をわかつものを見出すのである。(第一章，The Liberal Awaking, pp. 42-48)

二

著者もまた、しばしば指摘されるように、ヴィクトリアン・リベラリズムが勃興しつゝある「ミドル・クラス」の信条であったことを認める⁽⁴⁾。(第二章，The Creed of the Up-and-Coming) 自由主義の指導者の多くは、コブデン (Richard Cobden) やブライト (John Bright) のように、卑しい身分から身を起こし、自己の創意と努力によって財をなした人々であった。ウェストミンスターの外で自由主義運動を支えていたのも、マンチェスターやバーミンガムを

始めとする新興産業都市の「ミドル・クラス」と熟練労働者達であった。ブラッドレーも、自由主義が、ヴィクトリア朝の「繁栄」の中で「上昇的な社会移動」を期待したこうした特定の社会階層によって支持されていたことを改めて確認する。

しかし著者は同時に、この勃興する「ミドル・クラス」が、その目ざましい経済的成功にもかゝわらず、なおも土地貴族のもつ特権の下にあり、イギリスの「古き秩序」にいらだちを覚えていた点に注意を喚起する。自由主義者は、著者の表現によれば「新しきもの」の崇拝者であった。彼らは、産業技術の進歩によって切り開かれた「新たな現代文明」が自由に発展している新世界＝合衆国に、等しく畏敬の念を抱いていた。しかし、イギリスでは新世界とは対照的に、土地貴族、国教会、君主制に象徴される旧秩序が、「新しきもの」の成長をそこかしこで抑圧しているように彼らには思われたのである。官職売買制（patronage）によって軍と管吏は土地貴族の子弟に独占され、非宗派的な公教育はその片鱗すら存在せず、大学は非国教徒に門を閉ざしてギリシア・ラテンの研究に明け暮れ、広大な所領をもつ土地貴族は、地方と全国の政治権力をなおその手に掌握していた。ブラッドレーによれば、自由主義者は「社会的な地位にかゝわらず野心と才能をもつ人々をエンカレッジする、アメリカ的な個人主義とバイオニア精神」が、イギリスに欠けていることに強いいきどおりを感じていた。かくして自由主義者は、「特権の最大の敵」である自由競争を社会のあらゆる部面に導入して、打ち固められた古き土地貴族の体制をつき崩そうとしたのである。自由主義者は、土地貴族の政治体制にまつわりつく浪費と非効率、特権と無能を心底から憎悪し、軍制と行政機構を効率的に改革し、国家経費を徹底的に削減し、間接税を撤廃してフリー・トレードをゆるぎなく打ち建てるため、疲れを知らず戦い続けたのであった。

もちろんこうした自由主義の政策は、「ミドル・クラス」を直接に益するものであり、彼らに新しい政治的なステータスを与えるものであった、と著者は言う。しかし、ブラッドレーは、それが単に「ミドル・クラス」の「赤裸々なセルフ・インタレスト」を表現するに過ぎないものだったとは考えない。然り、

それは政府の保護や干渉を拒み、自分の足で立つことを要求する「強き人間の信条」ではあった。しかしこの信条は、自由競争こそ、有能なる人をしてその能力をフルに發揮せしめ、結果としてコミュニティー全体に最大の効率と利益をもたらす、という哲学の上に立っていた。ブラッドレーは、自由主義を「最大多数の最大幸福」のために献身する、いわば本質的に利他的な思想として描き出すのである。

もっとも、著者によればヴィクトリア朝の自由主義者をつき動かしていたのは、単にこうした功利主義的な議論だけではなかった。彼らの思想と感情のうちに深く根を張った「自由への愛」も、彼らを駆り立てていたのである。(第三章, *The Love of Liberty*)

著者はまず、自由主義者が実にさまざまな所に「自由への愛」の源泉を求めていたことを明らかにする。スミス (Adam Smith) とベンサム (Jeremy Bentham) は言う迄もなく自由主義者の直接の師と見なされていた。ワーズワース (Wordsworth) やシェリー (Shelley) の文学も、また「自由への愛」のもう一つの源であった。ブラッドレーは更に、後に触れるノンコンフォーミズムばかりではなく、世俗主義 (secularism) や合理主義 (rationalism) の潮流も自由主義の一角を占めていたこと、古代ギリシアやフランス啓蒙思想もしばしばリベラリズムの原型とみなされ、コント主義 (positivism) やトクヴィル (De Tocqueville), イタリアのリソルジメントも、自由主義者の思考に影響を及ぼしていたことに言及する。

しかし、著者の見解ではこうしたバラエティーにもかくわらず、自由主義者の中心的な「自由の理念」は実は極めてシンプルであった。それは要するに「外的強制からの全き自由」、いわゆるネガティブ・フリーダムの主張にあった。人間は自己に対する至上の支配者 (sovereign master) であるべきであり、いかなる外的権威もこれを犯してはならない。個々人をして自己の運命を決定せしめよ。この中心的な主張において、さまざまな自由主義者は全く一致していた。スチュアート・ミル (J.S. Mill) の『自由論』 (*On Liberty*) は、この共

通の信念をイクスピリットに宣言する著作であった、と著者は言う。(pp. 85-88)

だが、この自由はアーネーキーや放縦 (licence) をもたらすものではなかったのか。この点について、ブラッドレーは、ミルにおいてもアクション (Lord Acton) やモーリー (John Morley) の自由論においても、自由は自己目的ではなく、真理の追求、理性の支配、或いは内なる神の声に従うという「より高い目的」を達成する手段であったことを強調する。自由主義者は、個人を自律的理性的な存在として捉えた。しかしさまにそれゆえに、こうした「より高い目的」を追求する知的、道徳的エリートの理性と良心の光に従った指導は、必ず万人にすゝんで受け容れられるものと想定されていた。著者の見解によれば、自由主義者はこうして逆説的にも或る意味では、「権威主義者」(authoritarian) であり、「理性と同意によるエリートの支配」こそ、実は彼らの目ざしたものだったのである。(p. 91)

著者の見るところ、イギリスの自由主義は、このような「自由への愛」を基礎にした諸潮流のアマルガムであった。しかし、他のヨーロッパ諸国と違うイギリス自由主義の際だった特徴は、力強い非国教主義の存在にあった、と著者は言う。(第四章、The Nonconformist Conscience) ブラッドレーに従えば、ノンコンフォーミズムは、「自由主義のバックボーン」(グラッドストーン、W.E. Gladstone) をなし、国教会の廃絶や節制を政治の枢要な課題におしあげるとともに、自由党に規律のとれた戦闘部隊を提供し、またそれにモラル・クルーセーズの熱気を与えたのである。

よく知られているように、非国教徒は特に勃興する「ミドル・クラス」の間に、国教徒におとらぬ数の信者を数えていた。にもかくわらず彼らは国教会から教会税 (church rates) を課され、大学への門を閉ざされ、徴収された税はアングリカンの学校にのみ用いられ、埋葬にすら不都合を強いられていた。だが、ブラッドレーによれば、非国教徒が自由主義運動に託したものは、こうした差別の撤廃にとどまらなかった。というのも、非国教徒にとって、世俗的政

治制度によって支持された国教会は、それ自体非宗教的な腐敗した制度であり、キリストの真の信仰を妨げる許すべからざる存在だったからである。彼らは国教会を、土地貴族の政治支配の道具とみなし、その廃絶によってのみ、外的権威に対する内的良心の至上性、勤労と自助というピューリタン的な徳目を社会に確立し、真の信仰の時代を切り開きうると考えた。かくして、著者によれば、非国教徒は自由主義運動を、ピューリタン革命を継承し、地上に「神の国」を打ちたてるための「キリストの党」と考えていたのである。著者の引くところによれば、ウェールズの非国教徒の牧師は、少年ロイド・ジョージ (Lloyd George) の面前で、デイズレリー (Disraeli) の死を神に祈った程であった。

(pp. 100-104)

グラッドストーン自身は、勿論アングリカンであった。しかし敬虔なキリスト信者として、彼は政治をモラルの問題と考え、「非国教徒の良心」に敬意を抱いていた。それゆえにこそ、非国教徒は「鉄騎兵」のごとき力強いトループを作つて、土地貴族の特権に対するグラッドストーンの闘いの先兵となつた、と著者は説く。もっとも、グラッドストーン政権下でも、教会税や大学での差別的措置は撤廃され、アイルランドの非国教化はかろうじて実現されたものの、ノンコンフォーミストが切望していた非宗派的な公教育や、ウェールズやイングランドにおける国教会の廃絶は遅々として進まなかつた。にもかゝらず、プラッドレーによれば「政治をキリスト教の原理に従属させる」ことを求めたこのノンコンフォーミズムの勢力は、自由主義運動全体に「道徳的なプレッシャー」を及ぼし、それにいちじるしく反物質主義的な、疑似宗教的なクルーセーズの色彩を与えたのであった。(p. 110-111) そこでは政治はなかんずく道徳規範の問題として、善と悪との妥協なき戦いの問題として提示された。プラッドレーは、反穀物法キャンペーンが、聖書の字句を武器として戦われたこと、プライトの演説や自由主義ジャーナリズムが、宗教的、道徳的なレトリックに満ちていたことに読者の注意を促す。飲酒や売春に対するノンコンフォーミズムの戦いと、グラッドストーンのブルガリア・アジテーションはともに、厳しい道徳的な断罪をそのエネルギーの源泉としていた。プラッドレーは、こうし

てヴィクトリアン・リベラリズムをいわば巨大な道徳的改革の党として捉え直すのである。

三

プラッドレーは、著作の後半部分でリベラリズムの抽象的な理念が如何に19世紀イギリスの歴史的現実と切り結んでいったかをつぶさに検討している。

まず著者は、外交政策をめぐる自由主義者の葛藤を分析の俎上にのせる。(第五章, Non-Intervention and Self-Determination) プラッドレーの見るところ、自由主義者の外交思想の一つの源泉は、「マン彻スター学派」の「絶対的不干渉主義」にあった。コブデン、ブライトは、よく知られているようにバーマストン (Palmerston) の「砲艦外交」とことごとく対決し、軍事的不干渉と公開外交による軍縮、国際的仲裁機関の設置を呼び続けた。著者は、こうした彼らの平和論の土台に「明確なクラス・バイアス」と恒久平和への著しいオプティミズムがあったことを示唆する。(p. 121, p. 131)

コブデンらにとっては、植民地とそれをめぐる戦争は貴族と君主の利益と栄光のためのものであり、「勤労諸階級」には重税と貿易への足枷をもたらすに過ぎなかった。自由貿易は、この戦争の原因を取り除いてゆるがぬ平和をもたらすに違いない。彼らはこう信じた、と著者は言う。

しかし著者の見るところ、バーマストンの死後もこの「絶対的不干渉主義」は必ずしもすべての自由主義者の信条とはならなかった。著者は、自由主義の中にこれとは異質なもう一つの外交思想があったことを指摘する。ナショナリズムに懷疑的なコブデンとは対照的に、J.S. ミルのように大国の抑圧に抗する小民族のナショナリズムを積極的に支持し、その土台の上に民族の自決 (Self-Determination) を築き上げようとする流れがそれであった。(pp. 131-133)

グラッドストーンは、著者の見るところ、軍備の縮小、英仏協商の拡大、国際紛争の仲裁による解決に心を碎き、こうした点では紛れもなくコブデン主義

に従っていた。しかし、グラッドストーンは、植民地については、それをイギリスの自由な政治制度を再生産する機構とみなし、オーストラリア、ニュージーランドなどの植民地の自治を積極的に奨励しながらも、ついにマンチェスター学派の植民地放棄論には与しなかった。(p. 137) エジプトやスーザンでは、反乱者を暴徒と見た彼は、自ら軍事的鎮圧に手を染めることになった、と著者は指摘する。

しかし他方、グラッドストーンは、自由党の分裂をもかえりみずブライトの反対すら押しのけて、1885年以降その死に至るまでアイルランド自治を政治の最優先課題に掲げ続けた。またグラッドストーンは、トルコのブルガリア抑圧に道義的な怒りを爆発させ、スコットランドやウェールズの自治にすら賛意を表明したのであった。かくしてブラッドレーによれば、小民族のナショナリズムと自治にたいするロマンティックなサポートは、グラッドストーン外交を貫く一貫したテーマだったのである。(p. 141)

グラッドストーンが列強の勢力争いを極力避け、自由と正義を推進するモラル・ユニオンとしてのヨーロッパの協調を説いたこと。ここに著者は、戦争を不可避の事象と見たパーマストンのシニカルな態度とは対照的な、人間のモラルへのゆるがぬ信頼を見てとるのである。

著者の見解に従えば第二次、第三次選挙法改正の原動力になったのも、人民大衆の知的、道徳的な資質に対するリベラリストの心からなる「信頼」であった。(第六章、Trust the People)

トリーが、大衆をサーカスや供応で動かせるものと見ていたのに対し、リベラリストは、労働者大衆を土地貴族に比べてより理性的で自制心にあふれた人々と考えていた、とブラッドレーは言う。チャーチズムの終息以来、セルフ・ヘルプの精神に立脚する協同組合や職能別組合を嘗々として築きあげてきた熟練労働者。自由主義者の眼には、もはや彼らは無責任な暴徒ではなく自己を律し理性と道徳に従って判断を下しうる存在となつたように思われたのである。特に、綿花恐慌に際して綿業労働者が当面の利害に反しても北部共和制支

持の大義を掲げ続けたことは、自由主義者を深く感動させた、と著者は指摘する。労働者のこうしたいわば道徳的な成熟こそ、著者によれば、貴族階級の統治にかわる「国民」の統治の実現をブライトが叫ぶ根拠になったのである。

しかし著者もブライトの議会改革キャンペーンが、民主主義を目指すものだったとは考えない。選挙権の範囲が限られ、「ミドル・クラス」の指導性が前提になっていたばかりではない。自由主義者にとって議会改革の目的は、実は平等な参政権の実現にはなかった。自由主義者は独立した市民にふさわしい地位を人々に与え、そのセルフ・リスペクトを強めることによって、大衆を国家の一員として考え、行動する一層責任ある道徳的な存在に高めようと考えたのであった。(p.158)

グラッドレーは労働者の知性を軽蔑したロウ (Robert Lowe) や、選挙権の教育資格や知識人の複数投票制を提案した J.S. ミルのように、自由主義者の中にもこうした労働者の資質に疑いを抱く人々がいたことを見落としあしない。しかし著者によれば、自由党を率いるグラッドストーンその人は、人民の知的、道徳的な資質に深い確信を抱いていた。事実、グラッドストーンは、聖書の章句にはげまされながら、繰り返し繰り返し政治の争点に対する道徳的な判断を直接人民大衆にあおいだのである。

著者は、労働者を前にしたグラッドストーンの演説が、物質的な利益を約束するものでは全くなかったことを鋭く指摘する。グラッドストーンの「人民への信頼」は、労働者のセクショナル・インタレストへの譲歩を寸分も含んではいなかった。それはあくまで国とのべき進路について労働者一人一人の下す道徳的な判断への信頼であった。著者はこう結論するのである。(p.164)

「リスペクタブルな職人」あるいは「労働貴族」こそは、セルフ・ヘルプの価値を尊び、自由主義者の「信頼」に答えうる自由主義の最も重要な支持者であった、と著者は考える。(第七章、Lib-Labism) しかし著者も自由主義者と労働者のこの同盟に問題を見ないわけではない。

著者によれば、そもそも自由主義者は土地貴族のセクショナル・インタレス

トに反対するとともに、一貫して労働者の独自な「階級意識」の形成を嫌い、その発達をくいとめようと試みていた。(p. 172) ブライトは、国政から排除されていることこそ、労働者をその狭い利害関心の枠内に追いやり、「階級意識」を形成させる原因だと考えていた。議会改革によってこの原因が取り除かることを切望し、彼は労働組合指導者と肩をならべて議会改革運動を繰り広げながら、労働組合を、契約の自由を脅かす「階級」的な存在として敵視し続けたのであった。

もっともマンデラ (A. J. Mundella) の様に自由主義的資本家の中には、熟練労働者のクラフト・ユニオンを労資を対等にするものとして支持し、労資紛争の仲裁制度設立に腐心する人々もいないわけではなかった。しかしこうした人々の声も空しく、グラッドストーン第一次政権は、ピケットの禁止と抱き合わせで労働組合法を制定したほかは、著者の眼からしても「労働者の利益を直接に推進することは何もしなかった。」(P. 178) 労働者の中には、デイズレリー政権に比べて社会立法に余りに消極的な自由党に、苦い失望が広がってゆく、と著者は觀察する。

しかし、ヴィクトリアン・リベラリズムが国家干渉を嫌ったのは、すぐれて道徳的な見地からであった、と著者は見る。(第八章, Voluntary Principle)

自由主義の前提になっていたのは、人間は自ら道徳的な選択をなし、その責めを負わねばならないという個人主義の倫理であった。ブラッドレーは、この倫理がセルフ・ヘルプを要求するばかりではなく、人々に隣人愛の実践を命ずるものでもあったことに注意を喚起する。著者の見解によれば、ボランタリズムは社会悪に消極的だったわけでは決してない。それは、社会悪は権力によってではなく、自己自身と隣人に対する道徳的な義務を一人一人が遂行することによってのみ、真にとりのぞきうるという信念だったのである。(p. 195)

国教会はノンコンフォーミストにとって、権力にもたれかかって真の内面的信仰の覚醒を妨げる存在であった。同様に、国家による教育はボランタリストにとっては、一人一人の市民が子供になすべき義務を国家が肩がわりすることによって、その崇高な義務の観念を衰弱させるものであった。更に国家による

無差別の福祉は、勤労意欲のない人々の唾棄すべき怠惰を助長するものとして激しく攻撃されたのである。

週数バイトのビールを節約し、額に汗して働くことで、誰しも子供に教育を与える義務を果たせるはずではないか。著者によればこうした禁欲と勤労の倫理が、自由主義者を支配していた。弱き人々への援助は、人々の自発的なチャリティーによって果たされるべきであり、必ず果たされるであろう。隣人愛の実践を国家に肩がわりさせてしまうことがどうして許されようか。こうした個人への厳しい倫理的 requirement と期待が、ボランタリズムの基底にあった、と著者は見るのである。

しかしながらブラッドレーによれば、ヴィクトリアン・リベラリズムは、決してレッセ・フェールをドグマとして信奉していたわけではない。人々の道徳的実践を促すための国家干渉は、必ずしも排斥の対象ではなかった。著者は、グラッドストーンの郵便貯金制度がまさしく労働者大衆の勤労と節約を促す国家干渉の制度であったことをその例に挙げる。レッセ・フェールの一般的実践を説いた J.S. ミルですら広範な例外を認めていた、と著者は指摘する。

しかし、社会改革の手段としての国家干渉は、自由主義の中で次第に比重を増し、やがてそれに質的な変化をもたらしてゆく。ブラッドレーはこの例をなかんずく土地問題の中に見る。(第九章, *The Passion for Improvement*)

もとより長子相続制 (primogeniture) と繼承産 (entail) の法制度に守られた土地貴族の大土地所有制は、フリー・トレードに反するものとして、自由主義者の一貫した改革の対象であった。しかしブラッドレーは、自由主義者の土地改革論が、フリー・ホールドの協同組合的購入から次第に、国家資金による土地購入、再分配へと発展し、ついに土地国有（公有）論にまで近づいてゆくことを指摘する。イングランド不在地主が土地を独占し、零細借地農の困窮がナショナリズムの炎をあおっていたアイルランドについては、グラッドストーンは、現実にアイルランド土地法（1881年）を制定し、公正地代と借地権安定のため国家は地主の所有権に直接介入してゆくことになる。（p.204）ボラン

タリズムを公的な教育で補おうとするフォスター教育法（1870年）や、バブに対する条例による規制も、著者の見るところ純粋なボランタリズムが、次第に国家干渉へと旋回してゆく過程を示していた。だが、それはあくまでも、セルフ・ヘルプを促進しようとする枠の内にあった、と著者は考える。

これに対してブラッドレーは、「水道とガスの社会主義」と称されるジョゼフ・チェンバレンのバーミンガム市政改革の思想の中に、人々の物質的要求をもっぱら行政の力で満たそうとする、グラッドストーンとはもはや全く異質な主張の抬頭を見る。チェンバレンは、劣悪な都市環境を放置して道徳的改革を唱えることの滑稽さを痛烈に批判し、あからさまに「強き政府」の確立を叫んだ。（p.207, p.216）ブラッドレーは、無償公教育、自治体による住宅の供給、累進所得税を掲げるチェンバレンの『急進派綱領』（1885年）の出現と、「契約の自由」＝私的所有権の制限を自由の必要条件として弁護するグリーン（T. H. Green）の登場の中に、なお伝統的なボランタリズムの要素を濃厚に残しながらも、ヴィクトリアン・リベラリズムの核心であるモラリストックな個人主義の衰退のきざしを認めるのである。

ブラッドレーは、ヴィクトリアン・リベラリズムの終焉の過程を、同情的な筆使いで描写してこの研究を締めくくっている。（第十章、The Waning of Optimism）

アイルランド問題を契機に分裂した自由党は、その後グラッドストーンの指導下にありながら「ニュー・カッスル綱領」（1891年）に見られるように、国家干渉的な社会立法の方向へ踏み出してゆく。著者もまたチェンバレン脱党後の自由党の内部に「新自由主義」（New Liberalism）や「自由帝国主義」（Liberal Imperialism）といった新しいイデオロギーが登場していくことを見落としえしない。しかし、著者はロイド・ジョージやアスキス（Asquith）の時代の自由主義を、ヴィクトリアン・リベラリズムとは異質なものと解釈し、1886年の自由党の分裂を、むしろヴィクトリアン・リベラリズムの解体の起点として扱っている。

著者に従えば、グラッドストーンの眼から見ればアイルランド自治は、小民族の自決、土地貴族の特権への戦いという自由主義の根本原理に立つ新たなモラル・クルーセードであった。しかし、批判者にとっては、それはアイルランド土地法以来の私的所有への侵害の延長線上に位置し、アイルランド借地農とナショナリストの暴力的挑戦に屈して帝国を解体するものであった。他方、よりラジカルな人々は、グラッドストーンがアイルランド問題に没頭し、積極的な社会立法に一向に動こうとしないことに強いいらだちを感じていた。(pp. 227-230)

著者はリベラリズムの中に広がるこの亀裂の奥底に、個人主義の社会的基盤がほり崩されてゆく様相を見てとる。ヴィクトリアン・ブームの終結、不況の到来とともに「労働貴族」の築いたセルフ・ヘルプの機構は疲弊し衰弱してゆき、不熟練労働者の組合結成と相まって労働者の階級への帰属意識が再び高まっていった。他方、「ミドル・クラス」は、なしとげた改革の成果をながめて「自己満足」にひたり、教会にかわってミュージック・ホールが彼らを引きつけ始める。時代を支配した政治と道徳への情熱は、潮が引くように消え去り、敏感な知識人には人間のペシミズムが流行し始める。列強の建艦競争は熱を帶び、植民地獲得をめぐってシンゴイズムは再びその勢いをふきかえしていく。

こうした背景に抗して、国家干渉的社会立法を一つ一つ認めながらも、老グラッドストーンが古きリベラリズムの原理になお忠誠を失わなかつた点に、著者は特別の関心を払っている。著者によればグラッドストーンにとって、国家は結局この暗き世界に明かりをもたらしうる存在ではなかつた。建艦競争に反対してついに辞職した時、グラッドストーンは軍縮と経費節減の原則がもはや自由党同僚にすら支持されぬことを見てとり、彼の時代=「解放の時代」の終結を感じたのであつた。(p. 253)

グラッドレーは、人はパンなしには生きられぬと宣言し、国家干渉による福祉立法を推進するロイド・ジョージの精神に、モラリストックな個人主義から遠く離れた物質主義的集産主義を見る。著者はグラッドストーンの精神に殉じ、第一次大戦の参戦に抗議して辞職したジョン・モーリーと同じく、20世紀初頭

に「自由主義の時代」の終焉を見出すのである。

四

この研究は、ヴィクトリアン・リベラリズムを構成していた諸要素を、巨視的な観点から抽出し、一時代を支配したこの巨大な思潮を総体として鳥観しようと試みたものである。ヴィクトリア朝自由主義の個々の政治家、思想家についての研究は、すでに夥しいボリュームに達し、またグラッドストーン以後の自由主義の変容についての研究も精力的に進められている。これに比べてヴィクトリア朝のリベラリズムを全体として描き出そうとする試みは、必ずしも多くはなかった。もとより、これはこうした総合化の試みが、明快な視点と該博な知識を必要とするまことに困難な学問的作業であるからに他ならない。

ブラッドレーのこの研究は、こうした課題に勇敢に挑戦し、ヴィクトリアン・リベラリズムを、一つのまとまりをもった思想運動として見事に描き出した著作であるといえよう。著者は、名高い政治家の言動や思想家の著作ばかりではなく、労働組合指導者や文学者に至る実に幅広い自由主義文献をとりあげ、矛盾と軋轢に満ちた最盛期の自由主義の世界をさながら一枚の絵図の様に映し出している。もっともブラッドレーは、個々の思想家の思想や政治家の信条には詳しい解析を与えていない。しかしそのことによってかえって著者は、ヴィクトリア朝の自由主義が共有していた精神的資質を大胆にえぐり出し、それが総体としてイギリス政治に与えたインパクトをさまざまと描き出したのである。

ブラッドレーがこの研究で生き生きと蘇らせたものは、端的に言えばモラル・フォースとしてのヴィクトリアン・リベラリズムの姿であったと言えよう。著者の描くところによればヴィクトリアン・リベラリズムは、現実を解釈する経済理論や、物質的利害の追求に汲々とする運動ではなく、政治機構の改革に没頭する政治理論でも、無内容なレッセ・フェールを叫ぶ徒党でもなかった。それは強烈なモラルによって社会と人間を変革しようとする道徳的な運動だったのである。

自由主義の倫理とオプティミズム

内外を問わず、「自由主義の時代」はしばしば諸階級の経済的利害の実現とその対抗という観点から扱われてきた。しかし、自由主義を特定の階級の物質的利害の直接的な表現としてのみ見ることは、自由主義がヴィクトリア朝の社会と文化の内面的な基底をなし、強力な宗教的道徳的エネルギーを持っていたことを見落とす危険をはらんでいよう。もちろん、これはヴィクトリアン・リベラリズムが、強烈なモラルの力を動員することによって、土地貴族と労働者の「階級的」な利害を打ち碎き、結果として自由競争的資本主義の進路を掃き清めていったという客観的な連関の存在を否定するものではない。しかしそれは、階級的な利害の単なる弁護論によってではなく、個人主義的倫理の普遍的な価値を高々と掲げ、行く手をさえぎるものを破碎してやまぬイデーの力によって成しとげられたのであった。議会改革や、社会政策、植民地政策をめぐる「自由主義の時代」の政治的ダイナミズムは、リベラリズムのもつこうしたパッションを無視してはおよそ理解しがたいであろう。ブラッドレーの研究は、改めてこのことを我々に教えているのである。

ブラッドレーの最初の著作は、ヴィクトリア朝初期のエバンジリカリズムの研究であった⁽⁵⁾。この『オプティミスト』のそこかしこに、ヴィクトリア時代の宗教的背景に関する著者の研究が生かされているのを見ることができる。狭い意味での経済理論や政治理論の枠をとりはずして、時代の精神史全体の文脈から見ることで、著者はヴィクトリアン・リベラリズムのもついわばピューリタン的な側面をクローズアップしたのである。

かのマックス・ウェーバー(Max Weber)は、ピューリタニズムの倫理が20世紀に至るまでイギリスの精神史の重要な一翼であることを示唆していた⁽⁶⁾。最近の研究も、別の視角からあらためて19世紀後半が、17世紀とならぶノンコンフォーミズムの政治的エネルギーの噴出期であったことを確認している⁽⁷⁾。ブラッドレーは、ヴィクトリアン・ヴァリューの復興という今日的背景の下で、このことをヴィクトリアン・リベラリズムに即して明らかにしようとしたと言えるであろう。

しかし、ヴィクトリアン・リベラリズムは17世紀ピューリタニズムの単なる

復興ではない。著者もまた、自由主義を支えるものとして、ノンコンフォーミズムとともに功利主義的な経済理論と「自由への愛」をあげ、具体的なポリシーをめぐるその相互の葛藤に注目している。とはいっても、残念ながらこの三つの支柱相互の緊張をはらんだ関係は、そのものとしては必ずしも系統的に説きあかされてはいない。

功利主義は如何なる意味でノンコンフォーミズムを継承し、また踵を分かつていたのか。J.S.ミルの自由論とノンコンフォーミズムの禁欲的な倫理とはどれほどの距離があるのか⁽⁸⁾。こうした論点は、モラル・フォースとしてのリベラリズムの戦いぶりが前面におしだされる中で、充分に論理化されることなく背後に押しやられているのである。

また著者は、帝国や植民地、労働組合や社会立法をめぐる自由主義者内部の拮抗を、社会哲学の内的な差異の問題として深めることなく、自由主義者の主張の多様さを指摘するにとどまっている。こうしたイッシュについてグラッドストーンとブライト、ミルらの主張の間にある深刻な相違のよってきたる思想的な原因是、著者の研究では充分に煮詰められているとは言い難いのである。

もちろん歴史叙述に主眼を置くこうした作品に、自由主義の立ち入った学説的な検討を要求するのは至当とはいえない。著者が残した問題点は、著者の提起した視点とともに、自由主義思想の思想的な継承の問題として改めて受けとめられるべきであろう。自由主義の名において、むき出しの利益誘導が正当化されているような異文化を背景にするとき、ヴィクトリアン・リベラリズムの峻厳なモラルは、ブラッドレーのようにロマン的回帰の対象としてではなく、イギリスの個性的な歴史現象として、その源泉と矛盾が探られねばならないようと思われるからである。

注

- (1) John Vincent, *The Formation of the British Liberal Party 1857–1868*, (London, paperback edn., 1972).
- (2) Philip Magnus, *Galdstone*, (1st edition, London, 1954), p. 271.
- (3) Ian Bradley, *The Optimists—Themes and Personalities in Victorian Liberalism*, (London, 1980).
- (4) ブラッドレーが用いてる「ミドル・クラス」あるいはMiddle Classesの概念は、生活様式やアクセントで区別される文化的、社会的な概念であって、資本家、自営業者のはか、ホワイト・カラー専門職種を含み、土地貴族とマニュアル・ワーカーの間にいる人々の総体を指している。*The English Middle Classes*（次注）を参照。
- (5) Ian Bradley, *The Call to Seriousness; The Evangelical Impact on the Victorian*, (London, 1976). ブラッドレーはこの他、*William Morris and His World* (London, 1978) を執筆し、今はタイムズの執筆陣に加わりイギリス現代政治の分析を手がけている。*Breaking the Mould? The Birth and Prospects of the Social Democratic Party*, (Oxford, 1981), および *The English Middle Classes are alive and kicking*, (London, 1982) を参照。
- (6) Max Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, (Tübingen, 1922), I, S.81.
- (7) D. W. Bebbington, *The Nonconformist Conscience*, (London, 1982), Stephen Koss, *Nonconformity in Modern Britain*, (London, 1975) を参照。
- (8) 理神論者スミスは、「厳格主義」への批判をもち、J. S. ミルの『自由論』の一節はカルヴィニズムの批判にささげられている。ノンコンフォーミズムもまた、簡単に一般化を許しない多様なセクトによって成立していること、言うまでもない。